

会議名等	令和元年度 第2回海老名市子ども・子育て会議
日 時	令和元年6月27日（木） 10:00～12:00
場 所	えびなこどもセンター301 会議室
出席者	委 員：鍛冶 邦彦 委員長、梅崎 玲子 副委員長、篠原 俊正 委員、小島 良之 委員、櫻井 慶一郎 委員、山田 由美子 委員、木村 伸之 委員、坪井 初音 委員、白倉 博子 委員、亀澤 ますみ 委員、難波 光子 委員、亀谷 香 委員、畔上 由紀 委員、渡部 理子 委員（欠席：櫻井 篤 委員） 事務局：保健福祉部次長（子育て担当）小澤 孝夫、こども育成課長 本木 大一、こども政策係長 尾内 速斗、主任主事 林 健太、保育・幼稚園課長 安齊 浩史、子育て支援センター所長 山田 志保、学び支援課長 外村 智昭 傍聴者：1名
1 開会 2 委嘱状交付 3 議題 【審議事項】第2期子ども・子育て支援事業計画骨子案について（資料1） ① 審議内容 （事務局）別紙資料1に基づき事務局から説明した。 ② 質疑応答 （委 員）「平成32年度から36年度」という表記があるが、訂正が必要ではないか。前とのつながりを持たせるためには、西暦で表すとよいと思う。 （事務局）修正させていただく。 （委 員）3章の「施策の体系」とはどのようなシステムを考えているかわからない。 もう1点は、6章の計画の推進で「関係機関との連携強化」があるが、具体的にはどのような機関と連携するのか。 （事務局）まず、ここでの「施策の体系」とは、基本の目標を掲げ、その目標を実現するための施策がこれだということを、体系で示していきたいと考えている。具体的には、基本の目標があり、施策があり、その施策にぶら下がる個々の事業があるというものが、この計画を実現していく流れである。そのようにご理解いただきたい。 次に、関係機関との連携強化であるが、子どもの貧困対策に関する連携については別のセッションで取り上げる予定。子どもの虐待に関しては、児童相談所や警察、子どもを守る地域ネットワーク等、連携する機関はたくさんある。そのようなものを載せていく予定をしているが、今後、具体的な整理をしていきたいと考えている。 （委 員）横断的な施策、組織的な感覚が必要だと思う。このような施策を実現させるためには、児童相談所は厚生労働省の管轄、学校は文部科学省の管轄でという国が分けた管轄に縛られない視点が大切だと思う。 （事務局）要保護対象児童に関して、私ども福祉部門が中心になって、警察、学校、組織にとらわれずに協議会を組んでいるため、うまく反映させて、取り入れていきたいと思う。	

③ 審議結果

審議事項について了承を得られた。

【審議事項】第2期子ども・子育て支援事業計画に係る事業について（資料2）

① 審議内容

（事務局）別紙資料2に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

（委員）「子育て短期支援事業」があるが、どこがどのように行っているのか。「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」も、何のことだかまったくわからない。

（事務局）「子育て短期支援事業」は、保護者が疾病等の理由で、家庭で子どもを育てることが一時的に困難になった児童について実施する事業を指している。国が地域の子育て支援事業というメニューの1つにしているものである。

（委員）、市としては「必要であるから残したい」ということで、必要だと考えるという市の姿勢が前提になるという理解でよろしいか。

（事務局）必要か不要かという意味では必要である。ニーズ調査結果なども考慮して実施する時期を見計らって行わなければいけないということで、計画に載せている。

（委員）もう1点の「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」が何をさすのか、お答えいただきたい。

（事務局）国で地域子育て支援事業のメニューがあり、その中の1つである。新規参入事業者に対し、相談や助言を与える等の支援をするための事業だと、国は示している。具体的に言うと、あらゆる業種に対し参入障壁があることはご存知だと思う。「勝手に商売はできない」ということで、学校法人や株式会社、さまざまなものに参入の障壁がある。一方で、できるだけいろいろな業種の方が参加できるようにすることを、国全体で考えおり、市としても「現状の業者以外を認めないというスタンスではない」という意思表示だにご理解いただきたい。そのような意味合いで「多様な主体」という表現をしている。

（委員）事業者と行政の話合いの場ではなく、利用する者の立場からいえば、保育の質をどのように担保するのかという問題がある。株式会社であれば、質は絶対に担保できないのかといえ、そのようなことはない。

（委員）「公立保育園のあり方」とあるが、これだけ内容がわからないので、教えていただきたい。

（事務局）大きなものは待機児童のあり方であるが、それ以外にも保育園の事業にはさまざまな姿勢やあり方があるため、ここでは具体的な事業名は挙げていないという現状である。今後は人口が減少してくるので、このまま園を増やしていくということだけではなく、うまくおさめていく方法も考えていかなければいけないと思う。今後そのあり方を集約していくという方向を示す必要は当然ある。

（委員）江戸川区で、高齢者施設と障がい者施設と保育園が一体化した施設ができたと聞いた。これからは高齢者がどんどん増え、保育園児は減るので、そのようなものができるとよいと思った。

(事務局) それもあり方の1つだと思う。参考にしたい。事業の名称を載せていくというよりも、方針を載せていくということで、外してはいけない部分だと思う。

(委員) 最近、複数のお母さんから、母子手帳をもらったときに、マタニティマークをもらわなかったという話をきいた。現在は中止になってしまったのか。配布されなくなったということなら、その理由をお聞きしたいと思う。

(事務局) 確かに、マタニティマークは母子手帳を配布するときに渡しており、「マタニティマークを渡すことをやめた」といことは聞いていないので、お渡ししているはずである。現在、どのような形でお渡ししているか確認させていただく。

(委員) 不妊治療費の助成事業について、海老名市では所得制限があるのかお聞きしたい。何百万円もの費用がかかる場合もあり、700万円の所得があっても400万円かかれば、300万円しか残らない。「出産にかかる支援事業の充実」というのであれば、回数の制限はあっても、所得制限は撤廃したほうがよいと思う。

(事務局) 不妊治療には所得制限はないが、不育治療には730万円という所得制限がある。

(委員) 2点申し上げる。「乳幼児予防接種」ですが、幼稚園や小学校で受けられるとよいと思う。自分が子どものときには、学校で注射を打った記憶があるが、今はかかりつけ医で打とうと思っても、兄弟分の予約がまとめて取れない。校医が学校等に来て打っていただけると大変助かると思う。2点目は「新入学児童運動能力測定」だが、これは新入学児の全員が受けるということか。

(事務局) 小学生の予防接種については、過去の経緯を確認しておきたいが、ご意見として承る。乳幼児の予防接種も個別接種であり、集団で日にちを決めてしまうと行けない家庭もあったりして利便性が下がってしまうという意見もある。

新入学児童運動能力測定については先着である。平成30年は130名先着で今年は先着200名ということである。

(委員) 「子どもの食育」があるが、アレルギーの子どもが非常に多くなってきている中で、幼児のアレルギー相談のようなものは、事業として実施していないのか。学校では就学児前健診の際に、アレルギーの有無を聞く項目があり、アレルギーのある人に対しては、学校の健診後に相談する機会を設けている。幼児のほうが、そのような相談は必要であると思う。

(事務局) アレルギー相談として1つ事業があるわけではなく、育児相談などの中で、管理栄養士などが相談に応じているものである。

(委員) 「子育て世帯への財政支援の充実」に関して、今年9月からゴミ袋が有料になる。指定収集袋を購入するための市民1人あたりの負担手金額を計算してみると、例えば4人家族であれば、1年間で6,720円になる。また、有料の袋で出さなくてもよいゴミも、透明または半透明の袋で出さなければいけなくなり、そのようなことも考えると、1年間で約1万円の支出になると思う。海老名市のホームページを見ると、減免対象の記載もあるが、どのぐらいの支援をしていただけるのか具体的な内容がわからず不安である。コンビニやスーパーの袋は白いものが多く、それが使えないとなると、すべての袋を購入しなければいけないということで、子育て世帯の負担をどの程度カバーしていただけるのか知りたい。

(委員) 生活保護受給世帯などにはそのような援助があるが、一般的な子育て世代全般に向けた支援はないと思う。具体的には確認してみないとわからないため調べて回答するが、使用済みおむつは無料で回収する部分での配慮があるのご理解いただきたい。

(委 員) 総合的な不登校対策について、前回の会議でも申し上げたことだが、小学校にいけなくても他に過ごせる場所があればよいと思っているが、ご検討はされているか。

(事務局) 検討している。実は別の会議で、委員のご意見をご紹介して、検討しているという回答をいただいた。ただ、事業化には非常に困難な課題が多いということだった。まずは場所である。学校にいけない子どもが利用するものを、学校につくってどうするのだということ、学校とは違う場所を設けなければいけない。

(委 員) 私は4人の子どもの子育て中であり、一番下の子どもが6歳で幼稚園に通っており、小学3年生、5年生、一番上の子どもが19歳になる。私自身はひとり親だったので、6年前に下の子どもの産んだときにくらべて、子育て支援策が増えていて、とても子育てしやすくなっていると実感している。私は38歳だが、もう1人、子どもが欲しいと考えているので、この計画案を読んで、「案」になっているが実際に実現できればよいと思う。ぜひよろしくをお願いしたい。

(委 員) 今後、幼稚園や保育所と同様に、学童のあり方が非常に重要になってくると思う。バランス的にみて、学童に関する記述が少ないように思う。

(委 員) 海老名市の学童は民設民営の小さい学童が多かったので、施設的に大きくない。1人の子どもに対し、畳1枚分のスペースが必要で、支援員の数をそろえるという条例ができているが、子どものニーズもふえているので、だんだんオーバーしていくことが予想される。オーバーしたときに施設を大きくしたいと思っても、現実的に自分たちの力では難しい。ここに「学童保育施設等の充実」と書いてあっても、どこまで実現していただけるのだろうかと思った。私どもの施設は周囲の理解が得られており、大変よい環境だが、すべての施設がそうではない。「学童保育施設等の充実」ということで、具体的に検討していただけるとありがたい。

(委 員) 学童は、今後、大変重要な施設になってくると思う。支援の内容についても、もう少し具体的に明記していただくとわかりやすいと思う。単に「充実」と、クラブ名だけではなく、具体的な内容もご検討いただきたい。

(事務局) わかりました。今後、担当とも検討し、文章にしていきたいと思う。

(委 員) 資料の内容に関するのではないのですが、基本目標2に関わることで、気になる記事を目にしたので申し上げる。新聞の記事で、「産後うつ予防、妊娠中から切れ目のない支援『須坂モデル』に注目」とあるが、保健師を中心に、産婦人科、助産師、小児科医、市の子育て支援課の担当者が会議をもち、困っている妊婦や産後の女性のケアをしているということである。これが大変評価されているということで、他の自治体が視察・研修会をされていると聞いた。海老名市でもこのような取組ができればよいと思う。

(事務局) 産後うつ予防事業が今後の虐待につながるということで、非常に重視されていることは事実である。私どもには、保健師や助産師がおり、子どもが生まれる前のケア、そして生まれた後のケアを、家に出向き実施している。エジンバラ産後うつ質問票というものを実施し、赤ちゃんに対しどれだけ愛おしい気持ちがあるのか、赤ちゃんが生まれてどれだけ苦しくなっているのか、頼る人はいるのかを点数化している。その点数だけではないが、一つの基準として、今後見守っていかなければいけない母親を「特定妊婦」として、引き続いたケアをする対象にしている。4か月健診を受けたか、3歳6か月健診を受けたかというところまで追跡し、日々、データを更新しながら、母親と連絡をとるようにしている。

万一、連絡が取れなくなったときには、すぐに現地に向かうようにしている。それが虐待やネグレクトにつながったりしないように、システムチックに進めている。ただ、よい取組があり、子どもでも取り入れられる分野であれば検討したいので、ぜひ、資料を拝見したい。

(委員) 学童の支援員と保育園や幼稚園の先生とのつながりは一切ない。その子どもがどのように育てられてきたか、学童の支援員も知り、今後の成長の参考にしたいと思う。その連携が取れる形になるとよいと思う。保育園・幼稚園の声が、学校の先生までは届いているのかもしれないが、学校の先生からは個人情報の関係で学童保育まで情報は届かない。

(事務局) 学童の支援員としては、そのようにお考えになることは納得できる。

③ 審議結果

審議事項について了承を得られた。

4 閉会